

分類項目の新設、廃止等を検討するための基準の整理

これまでの研究会の議論において、分類項目の新設、廃止等を検討するための基準（※本資料では便宜的に「量的基準」という）を事前に整理しておく必要があるとの見解が示された。

（参考）第7回研究会までに出されたご意見

- ・分類を改定するうえで量的基準は無視できない。回答者が極端に少ない場合も、分類の見直しが必要であろう。
- ・中分類の粒度というデータに関わってくるので、量的基準を定めて、それに合わせて考えていくといいのではないか。
- ・大分類Jには、該当する人数が非常に少なくなっている職業もある。このように数が少ない区分については、他の区分との統合を考えるのも課題の1つかと思う。

については、日本標準職業分類の量的基準について、本研究会での検討にあたり、現状と課題を以下のとおり整理した。

1 日本標準職業分類等における量的基準の現状

（1）日本標準職業分類（平成21年第5回改定）における位置付け

日本標準職業分類では、一般原則第2項「日本標準職業分類の適用原則及び分類項目の設定原則」後段において「分類項目は、仕事の内容の類似性、仕事に従事する人数等によりその仕事が社会的にどの程度一つの職業として確立しているかを考慮して定める。」とされている。

（2）日本標準産業分類（令和5年第14回改定）における位置付け

日本標準産業分類では、第14回改定基本方針において、「小・細分類項目の新設、廃止等を検討するための量的基準」を定め、分類項目の新設、廃止を検討する際の指標とされ、統計委員会への諮問の際の説明資料にも含まれている。

また、統計委員会答申において指摘された課題の中に、量的基準に関わるものも含まれていた。

2 日本標準職業分類における量的基準の構成（案）

日本標準産業分類の量的基準も参考に、次の要素で構成することとしてはどうか。

- （1）中分類の新設、廃止における量的基準
- （2）小分類の新設、廃止における量的基準
 - （例） ・ 直近上位分類に占める割合、具体的就業者数、増減傾向
- （3）量的基準以外にも考慮する要素
 - （例） ・ 職業構造、就業構造、労働市場の変化
 - ・ 行政ニーズや利用ニーズを踏まえた統計上の必要性
 - ・ 国際分類との比較可能性
 - ・ 過去に行われた各統計調査との接続性
 - ・ 各統計調査における実状

3 日本標準職業分類の量的基準の検討において配慮すべき事項

日本標準職業分類のうち大分類A「管理的職業従事者」及び大分類B「専門的・技術的職業従事者」の構成や分類項目が設けられてる趣旨を鑑みて、量的基準の適用の程度については、別途配慮すべき事項があるのではないか？